

普及だより

産業振興課	〒798-8511	宇和島市天神町7-1	TEL:0895-28-6145	Fax:0895-22-1881
鬼北農業指導班	〒798-1331	鬼北町大字興野々1880	TEL:0895-45-0037	Fax:0895-45-3152
愛南農業指導班	〒798-4196	愛南町城辺甲2420	TEL:0895-72-0149	Fax:0895-73-0319

がんばってます！南予

西日本豪雨による復興支援

平成30年7月豪雨で被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

7月5～8日、停滞した梅雨前線に暖かい空気が流入し、前線が活発化、4日間合計降水量381mm、かんきつ類の主産地である吉田町に被害が集中しました。管内では、農業関係の被害総額が約60億円、面積796haと甚大な被害となりました。



【樹園地の流亡】

【農家経営再建の支援】

産業振興課は、農家経営再建への活動支援として被災者向け農業経営相談及び被災証明手続きの支援、被災農業者向け経営体育成支援事業の取り組み支援、収穫への対応策検討・実施、園地復旧への相談・検討を実施してきました。また、農道やモノレールの復旧が進まない中、果樹経営支援対策事業の運搬アルバイターの活用や索道設置による運搬、ドローン応急防除（30ha）を実施しました。



【ボランティアによる作業】

【ボランティア・アルバイター】

今回は、ボランティアやアルバイターが頑張りました。中予からバスで農業ボランティアとして、かんきつ園地の土砂撤去や摘果作業の補助。また、各農業組織からのボランティアも駆けつけてくれました。

【若手農家の動き】

産地の復興対策のため、若手農家による農業法人「株玉津柑橘倶楽部」が12月に設立され、農林水産大臣から応援メッセージが届くなど期待されています。



【玉津柑橘倶楽部にメッセージ】

【現在の復旧状況】

現在、モノレールは64%が復旧、農道は通行可能に、スプリンクラー稼働率は70%と復旧しました。

農業者や関係機関の取り組みの結果当初の予想に反して、出荷量は前年比9%増、販売総額は4%増が見込まれるなど、昨年より良い結果となりました。

被災地域の日も早い復興を願っています。

宇和島圏域では今「さといも」が熱い！

産業振興課では、今年度から宇和島圏域水田さといも生産振興協議会を設置し、さといも“伊予美人”の生産を推進しています。またJAや市町でもさといもを振興作目として、施設の整備・種芋代の助成・交付金の上乗せ等の支援を実施しています。今年度は9戸の農家が新たにさといも栽培を始め、来年度は10戸程度の新規栽培農家が誕生する見込みです。

宇和島圏域は県下での生産シェアは低いゆえに、県下の種芋供給地として期待されており、今までの生食用の栽培講習に加え、徹底した病害防除や冬季の種芋の保管技術実証試験を実施し、県下の優良種芋供給産地としての確立を目指しています。



【種芋の保管技術研修の様子】

“さくらひめ” 需要期の生産体系を確立！

松野町農林公社は、H28年度より‘さくらひめ’の栽培に取り組んでいます。

平成30年産は切り花の需要期である2～3月に出荷する栽培体系を確立するため、定植を昨年より1か月早い10月とし、設定温度を13℃に上げ、生育促進効果のある赤色LEDを導入。また、下葉かぎの徹底やフラワーネットを適期に設置するなど、細やかな栽培管理を行うことで生育は順調で、理想とする草丈・ボリューム等が確保でき、高品質な‘さくらひめ’が生産できています。

2月上旬に松山花き市場にサンプルを送付し市場の高評価を得ています。また、県外の花き流通関係者の関心も高まっており、県外業者とも商談を開始しています。

鬼北農業指導班は農産園芸課等と連携し、県内外への販売促進の支援及び愛媛県産‘さくらひめ’のブランド化や地域活性化を目指します。

●平成30年度 さくらひめ栽培概要

育苗（自家育苗分）	は種日 平成30年8月16日、セルトレイ128穴
定植日（本数）	平成30年10月10日(1200本)10月16日(1800本)
栽培面積	200㎡（5畝、3,000本植）
栽植密度	畝90cm（通路20cm）、4条植え、株間条間18cm
施肥量（200㎡）	追肥 えひめ花有機6-6-6 40kg
灌水	チューブ灌水（1畝2本）、適宜手灌水
温度管理	平成30年10月19日より加温 設定温度13℃、循環扇（24時間利用）
電 照	期間：平成30年11月29日～平成31年1月20日 日長延長：17：00～19：00 LED球（赤色光）



【販売業者及び関係者と品質を確認】

南宇和高校がグローバルG.A.Pを使って安心安全な柑橘をPR！

愛媛県立南宇和高等学校（愛南町御荘平城）では、農産物の生産工程管理に関する国際規格「G.G.A.P」を30年4月に県内高校で初めて愛南ゴールド（河内晩柑）と甘夏の2品種で取得し、県内外の消費者交流イベントなどで農産物PR活動を行ってきました。

31年3月20日～26日には首都圏の高島屋横浜店と玉川店でG.G.A.Pと愛媛のかんきつのPR活動を実施。同校関係者は「素朴な田舎の高校だからこそ信頼される愛媛のかんきつが提供できるようこれからも努力したい」と取組む意欲が聞かれました。31年度も認証を更新し東京オリンピックでも通用する農業生産行程管理を積極的に行う予定です。



【農場で「G.G.A.P」をPR】

山下由美さんが第46回毎日農業記録賞で優良賞を受賞



農や食、環境への思いや提言を文章につづる「第46回毎日農業記録賞」（毎日新聞社主催、農林水産省、文部科学省、県など後援、JA全中など協賛）で優良賞を、企業組合津島めぐり工房代表理事の山下由美さんが受賞しました。農家に嫁いでからの32年間の生活記録をまとめた活動内容が評価されました。かんきつ栽培に取り組む中で、農産加工に取り組もうと地域の農家女性4人で工房を設立。現在はカフェ部門“あすも”を加えて地元農産物を使った旬の料理や弁当の提供など「食」をテーマに様々な課題解決に取り組み、農

家女性としての地位向上への歩みを進めています。西日本豪雨でのボランティア活動を通し、さらに食の大切さを実感しています。受賞を機に「これからもまた一歩 前に進みたい」と意欲を高めています。

河内晩柑の魅力を発信！！

これから旬を迎える南予地域特産の「河内晩柑」は、さわやかな酸味と程よい甘さが特長で、3月から8月中旬までおいしく食べられますが、まだまだ認知度が低いかんきつです。

そこで、産業振興課では、河内晩柑の果皮に脳保護作用がある機能性成分（オーラプテン）が含まれていることが判明したことを契機に、関係機関・団体と連携し、魅力発信やさらなるブランド力の強化を目指しています。

今年度は、河内晩柑の魅力を紹介したPRチラシを作成し、県内外でのイベントや直売所で配布したほか、生産者を対象とした河内晩柑認知度向上セミナーにより機能性や加工による高付加価値化について理解を深めました。また、加工業者や調理専門学校において果皮を使った料理（8品目）を開発し、家庭でも手軽に調理できるレシピ集を作成しました。販売面では、国内外のバイヤーに河内晩柑を紹介し、飲食店等と新たな契約が成立しました。

今後も、加工品の開発、販売や首都圏での販売促進をとおして、生産振興、消費拡大に取り組みます。



【PRチラシ】



【レシピー例】
河内晩柑とアボカドの豆乳スムージー

「愛媛・南予の柑橘農業システム」が日本農業遺産に認定！！

本県のかんきつ主要産地である南予地域においては、従前より「太陽からの直射日光」「海面からの照り返し」「石積みからの輻射熱」のいわゆる3つの太陽を活用した柑橘農業が行われています。

先人たちが血のにじむような努力で山を切り開き今日まで守り続けてきたこの農業システムを、後世に承継していくとともに、地域住民の自信と誇りの創出などを目的とし、平成28年度より、南予地域農業遺産推進協議会を中心として、「愛媛・南予の柑橘農業システム」の日本農業遺産への認定に向け取り組んでいたところですが、協議会員及び地域住民の努力が実り、平成31年2月15日、農林水産省より認定されることとなりました（本制度は農林水産省が平成28年度に創設したもの。）。

これを契機として、南予の優れた柑橘農業システムを後世に残すべく、引き続き、南予地方局では内外への情報発信や、同地域の農林水産物のブランド化など地域活性化にも取り組んでいくとともに、豪雨災害からの復興・復旧にもつなげていきたいと考えております。



【国際シンポジウム開催（宇和島市）】

「御槇ふるさとづくり活動推進協議会」が農林水産大臣賞を受賞

御槇ふるさとづくり活動推進協議会は、昭和54年から農林水産省と（公財）日本農林漁業振興会共催の「豊かなむらづくり全国表彰事業」で農林水産大臣賞を受賞しました。この表彰は、農林水産産業を基盤としたむらづくり活動の全国的展開を助長するとともに、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的に実施されています。

宇和島市御槇地区は、平成21年度に「元気な集落づくり事業」に取り組み、協議会を立ち上げ、住民が地区の課題や将来像を話し合っ「みまきビジョン」を策定しました。ビジョン実現に向け、集落内の各組織が「夢をもって心豊かに住み続けられる御槇」を目指して、農家レストラン・宿泊施設「御槇ガーデン」の整備やふるさと市の開催、伝統芸能の保存・継承などの活動をした結果、移住者の増加と共に人口が横ばいとなり、小学校児童も増加するなど人々を引き付ける魅力的な地域を生み出している事が評価されました。



「(株)あかまつ農園」が全国優良経営体表彰で経営局長賞受賞！

鬼北町の(株)あかまつ農園(代表取締役:赤松拓也氏、写真右)は、平成30年度全国優良経営体表彰において販売革新部門の農林水産省経営局長賞を受賞しました。

代表の赤松さんは、システムエンジニアから転身して平成24年にUターン就農。父親から経営移譲を受け、平成28年に法人設立。いちごと水稻の複合経営を行い、積極的に販路開拓や経営規模拡大を実践し、両親から継承した実績ある経営の更なる発展に取り組んでいます。

当表彰では、いちごは観光農園の開設、東京の老舗果物店や県内洋菓子店などへの販売によるブランド力向上、生果販売できないいちごの廃棄ロス低減対策の実現、選果機など出荷調整機器導入による省力化、水稻は特別栽培米の生産、県内の直売所、スーパー、介護事業所などへの直接販売、新米の試食販売会の開催による販路拡大・消費者交流、また女性従業員に配慮した女性が働きやすい環境整備の推進などが高く評価されました。赤松さんは、この受賞を糧に、更なる経営発展を目指すとともに、子供達が憧れる職業にしていきたいと、今後の抱負を述べられています。

農林水産省・全国担い手育成総合支援協議会



自宅の空き部屋を活用して「農林漁家民宿」を始めませんか！！

豊かな自然、ゆとりや癒し、おいしい食べ物、人々との交流を求め、南予を訪れる方が増えることが期待されています。

農林漁業を営む皆様が地域の資源を活用して農林漁業体験を行って民宿を開業する場合、既存の住宅施設のままで開業することができます。

一般の旅行者から子供たちの教育旅行や外国のお客様まで、いろいろな人との交流を楽しみませんか。

